<今回の主な改正事項>

第 43 回大会において、下記の内容で部門変更、参加条件改正を実施します。

項目	43 回(今回)	42回(前回)	改正理由
	, ,		
参加条件	中国語を日常的に使用する地域に、通算 13ヶ月以上留学または滞在したことがないこと。ただし、中国にある日本人学校に在学した経験がある場合、滞在期間に関係なく出場可能。	中国語を日常語とする地域に通算13ヶ月以上留学または滞在したことのある者は不可。	日本人学校は日本と同等の カリキュラムで学習しており、 中華学校と同様のレベルで 中国語を学べる環境とは言い 難い。
	2024 年度(2025 年 3 月まで 含む)以前に本大会または他 スピーチコンテストで発表され た原稿は不可	発表原稿は過去未発表のものとする。	複数のコンテストに出場する 場合、同じ原稿で出場可能と することにより、出場者の負担 を減らすことができる。
	朗読部門は3部(高校生の部、大学生の部、一般の部)に戻す。音源審査で各部最優秀のみ決定し、全国大会では3名が発表する	朗読部門は1部とする。全国大会で の発表も1名のみ	都道府県大会では朗読部門 がスピーチ部門への足掛かり として周知されている。3 部に 戻すことにより、より多くの初 心者が参加しやすくなる。
	朗読部門において、中国語学習歴は問わない。	(全て不可条件) ・中国語を日常語とする地域に継続1ヶ月以上滞在(含・留学)(*注6)した経験のある者 ・業務として中国語を日常的に使用したことのある者、または現在使用している者 ・高校、大学、専門学校において中国語を専攻している者(過去に専攻していた者も含む)の内で都道府県大会出場時に学習期間2年を超えている者。 ・専攻以外の者(第二外国語、中国語教室等で学習、独学)の内で都道府県大会出場時に学習期間4年を超えている者。ただし、60歳以上で初めて中国語学習を始めた者は学習期間を問わない。	厳密に中国語学習期間を諮ることは不可能、また学習期間を問わずに出場対象者を広げることにより、再学習者含む多くの出場者を見込める。

- ・中国語学習者が発表の場を持つことで、学習意欲を高め、語学力の向上を図る。
- ・言語を学ぶことで、中国の文化や社会に対する理解を深め、日中友好に貢献する。という原点を 再考し、一人でも多くの中国語学習者が参加できるよう、上記内容での改正となりました。